

## 「学生運動」からの解放、市民運動への転換

岡 安 喜三郎

(はじめに)

この小論は、資料にない事柄も記述する、いわばオーラルヒストリーの類となる。1970年代から1980年代にかけての大学生協運動を包括的に見れば、学生運動の呪縛からの解放とまとめられる。1970年代はその影響を引ずるが、徐々に大学生協特有の運動が構築されていく。小論では、1960年代の大学生協運動の特徴を明らかにし、それがどう変わっていったかを3点にわたり明らかにする。

### 1960年代の大学生協と学生運動

まずは、1960年代の学生運動の特徴を当事者として明らかにする。当時は、安保条約改定反対運動の余韻のある学生運動の昂揚期であった（また運動組織の分裂期でもあった）ことには言を待たないであろう。

筆者が大学に入った1960年代中盤以降の大学生協連（全国大学生協同組合連合会）は全寮連（全日本学生寮自治会連合）や、全学連（1964年再建の全日本学生自治会総連合）とともに学生三団体として活動する場面が多かった。「学生運動」「学生の運動」と言うと、「革命運動」、「学園紛争」、はたまた「ヘルメットとゲバ棒」「暴力的行動」の印象が強いが、それはニュース性を追い求めるマスコミ報道の影響で通念化されたものである。

もちろん、当時の学生運動は政治的問題を取り上げることに躊躇はなかった、と言うより積極的であった。これは大学・短大進学率が高まりつつあったとは言え十数%、エリート性が強く、社会正義に敏感な学生の比率が高かった

ことにも起因していよう。と同時に実際には学術・文化活動も熱心であった。学術文化の集いである「十二月集会」や、運動理論政策（負担区分制度に対する政策、自治と特別権力関係論の関係など）を論議する「三月集会」などは、先の三団体のみならず全国のセツルメントや各種サークルが一堂に会するイベントであった。こういう点では、通念的「学生運動」とは様相が異なる。

一方で、この頃の学生運動は、「統一戦線の一翼」「革命運動の一環」などとの位置付けの下、革新系政党や政治団体、およびその青年学生組織の強力な「指導」が一般的であった。「学生運動」がセクトの集まりと言われる所以であり、「全学連」が自治会の連合会でなくとも、並立して名乗ることができたのは、その現れと言うことができる。これらが通念的「学生運動」論を補完することになる。もっとも、各セクト間の抗争が“非和協的”に激しくなるのは所謂「学園闘争」終結後、70年代に入ってからとなるが、その説明は小論の枠外である。

なお、筆者は学生時代には生協利用はしていたが、運動には関わっていない。先の三団体で言えば、学生生活の多くの時間を寮自治会、多少学生自治会に費やした。大学の学生寮は、寮委員たちが、電話番、食堂手伝い、施設管理などの日常事務を処理しながら、自治運営を確保して、大学教育の機会均等保証と生活防衛運動を行う、時には大学や政治に対峙しながらも、寝食を共にする生活の場での運動である。

### (I)『福武所感』の衝撃～学生協から大学生協へ

#### 『福武所感』(1978.12) にいたる背景

大学生協運動が「学生運動」から大きく舵が切られたのは、『福武所感』によること極めて大である。この所感は大学生協内部においては「会長所感」と呼ばれる。福武直<sup>1</sup>先生は東京大学退官前に大学生協連の会長理事に就任された。会長理事として旺盛に全国の大学生協の会合に出かけ知見したことをまとめ、全国総会後の伊豆長岡で開催した経営研修セミナーでレジュメを使い「大学生協の現状と課題」の話をされた。『福武所感』である。

『福武所感』にいたる社会状況について、簡単に振り返っておきたい。1972

年には、『成長の限界』（1972年）が発表され、第1次オイルショック（1973年）。沖縄の施政権返還（1972年）、その後ベトナムからアメリカの敗退・南ベトナム崩壊（1975年）、国鉄スト権スト（1975年11月）など。美濃部革新都政が「定着」しつつあり、東大新聞調査で新入生の政党支持第1位が共産党で20%以上。一方で、大学・短大進学率は1975年には男女差はあっても平均40%近くになり、大学の「大衆化」の時代に入った。以降1992年くらいまで進学率は横ばいである（男女の進学率は逆転）。

この時代は高度成長による生活水準の向上がもたらされた。国立大学を中心に学内福利厚生施設の拡大充実も図られた（私立大学の場合は主に1980年前後以降になる）。学園闘争の成果との指摘もあるが、その学園闘争も終焉を迎え、「学生運動」は内ゲバとして、「死」がセンセーショナルに報道される。学生の「運動離れ」が一気に進行し始めた。大衆化された大学総体の人口で「活動家」の比率が劇的に低下する過程である。その過程で、大学生協連の九州地域で暴力問題が発生した。それが理由の一つになり、九州7大学生協除名（1975年）が行われ、その後1977年大学生協連総会で「学園に広く深く根ざして」の路線が採択されて、『福武所感』にいたる。

しかし除名後の大学生協連総会は、「除名された大学生協のヘルメット覆面の学生が会場を取り巻いて蝟集し、沢山の旗が林立し、怒号が間断なく発せられていた」（福武直自伝、1990年7月）と記される。抗議活動も反対側から見ればこう映る。この解決はさらに十年以上の時間を要した。

### 『福武所感』のインパクト

『福武所感』は、結構な衝撃を専務理事集団に与えた。京都の大学生協の専務理事たちは帰りの新幹線で、運動を否定されたと納得のいかない専務、正面から受け止めるべきだという専務、それぞれが口角泡を飛ばして帰ったという。当時までの大学生協の施設運動、水光熱費の負担区分運動などにおける“対大学闘争度”は、割り切って言えば「西高東低」であった。それらは夏休みなどによる大学生協経営の困難性に起因するという根は同じだが、どう解決すべきかの路線の違いの反映でもあった。

『所感』の大学における大学生協の位置には、はっきりとした見識を見て取

ることができる。大学は教員や職員そして学生と、役割や立場の異なる人たちで構成されているが、大学生協は生活の場でそれぞれが対等な立場で参加し、役割を果たすところであると。また、大学生協は大学にとって「厄介な存在から頼りになる存在に」ならなければならない。経営なのだから「赤字は良くない」との意識改革を持つべきである。施設獲得闘争から大学との協調による生協施設充実へ。「学生生協」から教職員も参加する文字通り大学生協になる必要がある、等々。

当時東大生協の常務理事で駒場購買部店長を兼任していた筆者は、伊豆から帰って早速レジュメをコピーして職員に配った記憶がある。それなりに筆者も感動したということであろう。福武会長はその時、全国の組合員が集うことのできる「宿泊研修施設をつくらう、とりあえず京都で」とも訴えた。これは「コープイン京都」として10年後に成就する。

先に言及した教職員の参加も、80年代に入って全国教職員院生委員会が発足した。また80年代半ばには「学生総合共済」の事業が発足したが、その認可には福武会長の厚生省への多大な影響力があった。

かくして、80年代後半に「魅力ある大学づくりの貢献する大学生協」と言えるまでになったのである。

付記すれば、この共済制度によって、保護者が亡くなられた時の学業の継続への不安な状況が浮き彫りになる。かくして卒業予定までの奨学金を支給する『勉強援助金制度』の発足（1992年）へとつながって行った。

### (Ⅱ)「ひとことカード」、平和運動、国際活動

#### 生協の体質を変えた、何でも答えるというひとことカード運動

今から30年以上前、東大生協で行っていたひとことカードの「回答集」という自家製パンフレットを『週刊朝日』が記事にし、「ひとことと回答」が結構ユーモアたっぷりに掲載されたことがある。さすが取り上げ方がうまいと感心したが、対応は今と違う。それは後にして。

ひとことカードの前身は、70年頃の「苦情カード」にあると言う。ある時、「お礼はこれでは書けない」との“苦情”があり、名称を「ひとことカード」

に変えたとのこと。その後、「ひとことカード」は80年代に全国の大学生協で開花する。その走りである東大生協の仕組みを見てみると、すべての声に即答する。まずは店頭掲示で、その後、全店舗まとめて定期的にパンフレット化（「回答集」）する。一部は生協ニュースに掲載する。言うのは簡単だが、実際にはまだ「学生運動」の影響が残っている時である。

ある時「生協ニュースの主張は赤旗と同じではないか」との意見が入った。「統一列車」というコラムに対してだったと思う。その意見と回答は早速生協ニュースに載せた。回答はコラムを執筆した院生理事が書いた。反応はすぐに出た。「生協はすごい、こういう意見も載せるのか」と。

また生協全体の課題、理事会課題など、店長の権限を超えるものでも、原則、店長が答えることにしていた。なぜ店長が答えられるのか？ そのために店長間で基本方向の共有を図れているか否かがポイントとなる。店長は、自らの店舗を利用する組合員との関係では生協を代表するという当たり前の考え方をとった。その仕組みが事業組織の水準を向上させる。

また、意見と回答は1ヶ月まとめて「部門会議」(専務理事召集の部門別店長と事業連合の部門担当間意見調整・部門政策会議)で内容を検討する。店長も意見には即答するが、即断できない問題の場合、「しかるべき検討して再度回答します」と言える。これで「マネジメントの質の向上が、組合員の声によって図られる」ことになる。

このような仕組みの結果としてのひとことカードの「回答集」であったため、断りもなく掲載した先の『週刊朝日』の編集部には、「貴誌の安易な穴埋めのためにひとことカード回答集があるのではありません」との抗議文を送ることになった。常任理事会では文学部の学生理事から「こんな嫌味な抗議文まで出さなくともいいのでは」との発言があったことを記憶している。その時の筆者の対応、「君らは朝日新聞を受けたいんだろう」。

### 「知る・知らせ、考え・話し合う」という方法を編み出した平和運動

80年代に入ろうとする頃、まだ筆者が常務理事の時である。東大生協の総代会の議案づくりの常任理事会で、それまで掲げていた平和運動の軸であった「安保条約破棄」の方針が問題になった。学生同士で結構侃々諤々の議論をし、

最終的に破棄の方針は掲げないこととなった。70年の安保条約自動延長反対の運動から10年も経っていないで、東大生の政治思考が大きく転換していることを見せつけられたエポックであったと印象深い。

だからと言って平和の運動が消滅したわけではない。SSD II（第2回国連軍縮特別総会、1982年）への取り組みで、新しい形態の平和運動が始まった。SSD IIには全国もそうだが、東大生協でも独自にカンパによる代表派遣を決め、組合員に提起した。これで学生理事・学生委員が燃えた。SSD IIの意義を訴え、賛同がなければカンパは集まらないからである。学習資料を作り、また地図を描いたタテカンを作り、飛行機の絵を貼り、「今ハワイまで」「ニューヨークについた」「もう少して帰国できる」などとさまざまな工夫がされた。

こういう活動を通じて、「知り・知らせ、考え・話し合う」という新しい平和の運動形態が生まれたのである。当時の篠原一東大生協理事長は「・・・話し合って、行動する」のが大切だと言われていた。

これらは、80年代後半の広島・長崎集会「ピース・ナウ (PEACE NOW)」に受け継がれていった。そして沖縄、上海、フィリピンなどへ。被害者と加害者と。

### アジアの学生・教職員との交流、人づくりと平和の国際活動

大学生協がこんなに存在するのは日本特有であるが、皆無というわけではない。大学生協が本格的な協同組合間連携の国際活動を開始し始めた<sup>2</sup>80年代半ばには、韓国、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、インドネシア、シンガポール、オーストラリア、アメリカに名称は様々だが“大学内協同組合店舗”が存在していた（ベトナムは90年代後半に設立開始）。さらに、大学ではなく、高校などのスクール・コープが、タイ、マレーシア、シンガポール、スリランカ、ミャンマーなどに存在していた。協同組合教育の一環である。

日本の大学生協がグローバルな協同組合組織ICA（国際協同組合同盟、本部ブリュッセル）の注目を浴びたのは、80年代初頭になる。その頃、ICAアジア太平洋地域（ICA-AP）事務局長のプリ氏が東大生協などを訪れ、アジアの協同組合を紹介する小冊子に日本の大学生協の活動を載せた。さらにプリ氏は1985年にできたばかりのコープイン渋谷（現在廃業）でICA-ROAP主催の「生

協セミナー」の開催を提案した。その提案を受けて、当時の大学生協連専務理事の高橋晴雄さんと早稲田大学生協専務理事の小林正美さんの2人がアジア各国の大学生協を予備調査し、生協セミナーの大学コースを準備した。

その後、86年に筆者は大学生協連専務理事としてICA-AP生協委員となった。それからが大学生協の国際活動の本格化と言って良いだろう。1988年5月の生協委員会は「大学生協オリエンテーションセミナー」開催を決定、第一回目をバンコクにした（1989年1月）。その後、フィリピン・ケソン（1990年3月）、インド・プネ（1990年11月）、インドネシア・マラーン（1992年1月）と続いた。このような経緯を基に、ICA東京大会開催時（1992年10月）に大学生協連が「平和と環境に関する国際ユースセミナー」のホスト組織となって開催することにつながり、1994年12月にICA-AP大学・キャンパスコープ小委員会の設立に至った（小委員会はその後委員会に格上げ）。

今でこそ、当たり前前の国際活動であるが、必ずしも順風満帆でもなかったことを注記しておきたい。

90年代の話だが、学生委員会のPEACE NOWで、フィリピンの協同組合と共催した企画で「戦争体験（慰安婦体験）聞き取り」のため、ある村を訪問した際、現地の人たちから石を投げられた。現地協同組合の人が、「この人たちは違う」と叫んで、投石が止んだ。

別の場面では、協同組合交流で知り合った、フィリピンのリーダーが韓国経由で日本に来た。その時、韓国の人から「君は日本人に騙されている」と言われ、「そんなことないですよ」と泣いて訴えた。

国際活動は、特にアジアにおける国際活動は、日本がアジア各国に侵略したという重い事実を踏まえて、平和のために真摯に粘り強く信頼を得る活動でもあることを忘れてはならない。表面的な付き合いでは、平和は構築できないのである。肉体だけではなく、こころの痛みへの想像力を養うことが平和構築の第一歩である。

### 〔Ⅲ〕「九州7大学生協除名」、その裁判の和解・解決へ

このテーマはどのように記述されるべきか、また記述されない方が良いの

か。すでに大学生協連の公表記録、例えばWEBの「大学生協のあゆみ」では、1975年の「除名総会」の記述も、「1990年1月、和解」の記述もない。もっとも、和解直後のパンフレット発行で、それまで「除名理由」を記述した10行程度の段落を、「面倒だから外せば」と言った張本人が筆者なので、筆者が冒頭の問いの後者を選んだことになる。

それから21年、2011年秋に「九州事業連合創立20周年記念式典」に参加して、みんなの明るい顔が鮮烈だった。さらには大学生協の設立も進んでいた。そうすると和解したという事実に基づいて、今一度この経緯をまとめる必要を感じている。「学生運動の呪縛からの解放」の象徴的な経験として。

「どのようにすれば除名状態を解消できるか」これは筆者が大学生協連の専務理事に就任するときの問題意識である。時期は鮮明ではないが、九州裁判弁護団会議後の懇談会で、「九州問題の解決は私のいる間だと思います」と言った。当時、裁判は延々と行われていたが、各キャンパスではすでにその係争事由は説明不能なほど風化していた。しかし九州地域にかかわらず過去のゲバ被害にあった人たちは、当然にも根強い不信感を持っていた。一方で「十五年は時効に匹敵する」との専務理事の後押しもあった。微妙な関係にあった。

その決定的契機は、相手方当事者組織責任者の船橋先生（九州地連会長）と福武会長との初めての会談である。筆者も同席したが、『所感』への賛意を含めて率直な意見交換が行われた。これを機に専務理事同士の意見交換を数回持っている。これらを経て和解にいたるのである。

筆者は、この除名総会時には東大生協の本郷書籍部部長をしていたので、総会にいたる細かい経緯は分からない。東大で除名抗議の学内デモ、本部押しかけ、食堂で演説などをされた。それまでは、書籍部では定期的に九大生協職員研修を受け入れていた。除名総会後も研修の打診があったが、「そういう状況なので、立場上今は受け入れられない。申し訳ないが我慢してくれ」と言って、がっかりした顔をされた経験がある。

この裁判訴訟は「除名処分取り消し」であった。いわば、大学生協連の自治の裁量権が争点になっていたと筆者は理解している。

裁判の争点にとらわれずに、当時の背景を見れば、およそ60年代の「学生運動」の名残と言える。1966年全寮連大会事件や1968年ピークの東大などの

学園闘争など、時空軸を拡大すると、ゲバは必ずしも一方的なものとは描けない。しかし、地域的時間的な局面を見ると、一方的被害者も生まれる。その局面が除名の理由の一つとなった。

筆者が和解にフラットな姿勢でいたのは、筆者の特異な経験もあった。東大安田講堂騒動の余韻もなくなった頃、筆者はある寮の寮委員長になった。その時、様々なセクト／シンパの諸氏に寮委員に誘って一緒に活動した。寮委員とは日常は寮生の生活の世話係のようなものである。会議が終われば居酒屋に飲み行った。少なくとも論争はなかった。セクトが違って普通の生活・活動である。

その生活の場ではアホな喧嘩はあっても、主義主張の違いによるゲバはなかなか起こらない。しかし、連帯の場（連合会の会議など）は生活の場ではない、論争はややもすると激昂状態にいたる。主導権争いで勢力が拮抗しているとき、多数派が少数派の意見を全く無視するとき、肉体に訴えてしまう危うさがあったのは事実である。そのような場面は筆者も何回も遭遇している。しかしそういうことはもはや起きないであろう。

和解から四半世紀、今は、大学生協の場においてはもちろん、市民運動の様々な分野においても一緒に活動することは当たり前である。

了

## 注

- 1 福武直（ふくたけただし、1917-1989）。東大名誉教授。東大時代は、生協の理事長のほか、東大出版会理事長、東大新聞社理事長を歴任・併任され、「東大事業部長」と言われた。1976年8月大学生協連会長に就任、1977年4月東大退官。他に社会保障研究所長（1981-1986）等を歴任されている。
- 2 それまでの大学生協の主要な国際活動は、1970年頃、大学生協東京事業連合が立ち上げ大学生協連に移管した旅行事業センターが加入するISTC（国際学生旅行会議、国際学生証の発行機関）を通じた活動である。